

令和7年度

施政方針

令和7年3月6日

土庄町長 岡野能之

本日、令和7年3月土庄町議会定例会において、令和7年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから、3年1ヵ月が経過しました。

町長に就任した令和4年1月、土庄町の人口は1万2,537人でありました。そして今年1月の人口は1万1,657人となっており、この3年間で880人減少しております。一方、出生数は、令和4年度が48人、5年度が46人、そして今年度は2月25日現在で31人となっています。

わが町の最大の課題が人口減少であること、また、多くの課題が人口減少に起因していることは議論するまでもありません。しかし、残念ながら、わが国全体の人口が減少傾向にあり、出生数は過去最低を更新、東京圏への一極集中が再び進行に転ずるなどする中、人口減少を早急に改善するような妙案は存在せず、国民的課題として、国を挙げて、息の長い取り組みにより打開していくしかないといわざるを得ません。

一方、地方自治体としましては、人口減少を少しでもくい止めながら、同時に、人口減少下にあっても住民の生活や福祉を守り、豊かで住みやすい地域を持続可能的に、将来に亘ってどう維持していくかということが重要であり、地域の英知を総動員して考えていかなければならないことだと思っております。この3年間、私が、最重要にして究極の目標として道筋をつけるべく取り組んできたのは、まさにこのことであり、第7次土庄町総合計画でまちの将来像とした「人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウンとのしょう」も、そうした思いを表現したものです。

昨年、わが土庄町は、「消滅可能性自治体」として全国744自治体の一つに数えられました。優に全国の4割超にも当たる自治体が「消滅可能性自治体」とされており、人口減少へのあらがいは、他の地域との競争という側面も有しております。

この厳しい局面に立ち向かっていくためには、行政も町民も、変えるべきは変え、挑戦すべきは挑戦していかなければなりません。今のままがいいと思っただけでは、今のままさえ維持できなくなってしまうことが火を見るよりも明らかですので、勇気をもって新しいことにもチ

チャレンジしていく必要があります。

幸い、小豆島と豊島は、高い知名度を持ち、観光地としても高い認知度と評価を得ています。山と海がものすごく近く、気候は温暖で、災害も比較的少ない。離島でありながら交通や利便性に恵まれ、ほどよく暮らしていける魅力があります。古の海上交流の中で培われた歴史や文化を持ち、住民は温厚で親切、郷土愛はことさら強く、外からの人たちを温かく迎え入れる土壌もある。

こうした地域の素晴らしさや強みを生かし、できることは何でもやっていって、小さくとも自立した地域を創り上げていくことが、自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、その可能性を信じている町民の皆さまとなら、きっと実現できると私は思っています。また、そうしていかなければならないと決意しています。

こうした決意のもと、令和7年度の予算編成に際しましては、「人口減少対策」、「地域経済の活性化及び担い手確保」、「持続可能な地域社会の実現」、「町政課題に対する取り組み」の4点を予算重点配分枠として設定いたしました。

これにより、とのたる館での域学連携や人的交流の推進、移住・定住支援の拡大、地域おこし協力隊員の大幅増員、出産・子育て支援の充実、体育館や給食センターの改修及び空調整備、オンライン申請を可能とするスマホ役場の取り組みなどを盛り込んでおります。

厳しい財政状況ではありますが、将来世代に負担を残さず、笑顔あふれる将来につなげるため、積極的に各種事業に取り組むこととした結果、令和7年度一般会計予算案の規模は、107億4千800万円となっており、今年度の当初予算を6億7千100万円上回るものとなりました。

以下、総合計画の5つの柱に沿って、令和7年度の事業概要をご説明申し上げます。

【1. 地域資源と人との築く、産業振興とにぎわいのまちづくり】

まず第1の柱、「地域資源と人との築く、産業振興とにぎわいのまちづくり」についてであります。

産業の振興は、自立的で持続可能な地域振興を図る上で不可欠であります。地域の経済が回ることにより新たな価値が生まれ、需要の喚起と所得をもたらす、雇用や投資につながっていきます。

小豆島と豊島の産業振興において、観光産業は最も大きなウエイトを有するといっても過言ではありません。観光は、小豆島・豊島の強みであるとともに、裾野の広い産業であり、関連産業を含めると多方面に亘り大きな波及効果をもたらす産業であります。同時に、観光で本町を訪れたことがきっかけとなり、交流人口や関係人口が生まれ、ひいては移住につながるといった効果も持ち合わせております。

コロナ禍を経て、世界中で観光の賑わいが戻りつつある中、旅先の環境や文化、住民生活に配慮した持続可能な観光の需要が、特にインバウンドを中心に高まってきており、昨年、国際認証団体による「グリーン・デスティネーションズ アワード」のシルバーアワードを土庄町と小豆島町が受賞し、国内で3例目、四国で初の栄誉に輝きました。小豆島と豊島が、国内外から選ばれる観光地となっていくために極めて有効で、今後、高い評価となった小豆島の文化や産業、環境などを磨き上げていくとともに、次のステップであるゴールドアワードの取得に向けて、関係団体や小豆島町とさらに連携し、持続可能な観光による交流人口の増加を図ってまいります。

また、今年「瀬戸内国際芸術祭 2025」と「大阪・関西万博」が開催されます。「瀬戸内国際芸術祭 2025」では新たなアート作品が予定されており、「大阪・関西万博」ではアニメ「からかい上手の高木さん」のブースを出展することにより、国内のファンのみならず、小豆島・土庄町を世界の方々に知っていただく、またとない機会であるといえます。島内交通などの受け入れ態勢を整え、多くの方々を土庄町にお迎えしたいと考えております。

「からかい上手の高木さん」につきましては、昨年放映された映画とドラマが、ロケーション大賞の部門賞に輝きました。コミックでの連載は終了しましたが、アニメを含め土庄町がご当地の作品であり、今なお多くのファンが聖地巡礼に訪れるなど、土庄町の魅力の一つとなっていま

す。こうしたアニメツーリズムのほか、アウトドアメーカーのモンベルとの連携によるアウトドアコンテンツや土淵海峡など、本町ならではの地域資源を活用した体験型観光の造成により、さらなる誘客促進を図ってまいります。

この2月に有料化したエンジェルロード第1駐車場は、現在のところ大きなトラブルもなく、順調な滑り出しを見せています。適切なお負担をお願いすることにより観光地周辺の環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に農林水産業の振興についてであります。

一次産業は、私たちにとって欠かすことができない「食」を支えるとともに、地域独自の文化が色濃く映し出される産業であります。四方を海で囲まれ、その後背地に広がる田畑は、まさに小豆島・豊島の原風景そのものであります。

農業振興におきまして、国庫補助制度が活用可能な認定農業者や認定新規就農者の経営等に対する支援はもちろんのこと、国庫補助の対象とならない兼業農家の方に対しても、町独自に農地整備費等を支援することにより、担い手の確保及び生産性の向上を図ってまいります。また、小学生を対象として農業体験学習を行うことにより、食育を推進するとともに、地元の農業や農作物に親しんでもらうことで将来の担い手としてのきっかけ作りを行います。

水産業の振興では、新たに地域おこし協力隊を採用し、漁業者の高齢化及び担い手不足の解消を図ることに加え、小豆島島鱧など水産物の海上輸送費を支援することにより、消費拡大及び事業収入の向上を図ります。

一次産業は、観光産業である宿泊業や飲食サービス業といった三次産業と密接にかかわっていると同時に、六次産業化により新たな付加価値を生み出すことができる可能性を大いに秘めています。

今年度、かどや製油株式会社と連携し、小豆島陽当の里伊喜末による「ごまのみらいプロジェクト」が誕生しました。令和7年度は、小豆島産ごまの栽培面積を拡大させていきます。この他にも本町には、小豆島

オリーブ牛や小豆島島鱧といった多くのローカルブランドがあり、各種イベントへの出展などによりメディアの露出が増えてきている中、さらなる認知度向上を図ることにより、所得向上や担い手不足などの諸課題の克服につながることを期待しております。

次に、商業・工業・サービス業の振興についてであります。

インターネットの飛躍的發展により、販路は無限大に広がっています。島内需要だけに頼らず、外に打って出て新たな販路を開拓することなどを奨励するため、都市部での展示会への出展やホームページの開設などに対する支援を引き続き行ってまいります。

また、国庫補助制度である「ローカル10,000プロジェクト」事業にのっとり、地域金融機関の融資を受けて新規事業に取り組む民間事業者を町としてもバックアップしていくことにより、地域振興に資する民間事業者の活動を支援してまいります。

なお、地域経済の活性化及び雇用の拡大のため、とのたる館3階に整備したサテライト・オフィスの有効活用を図るとともに、香川県と連携して企業立地フェアへ参加するなど、積極的に企業や事業所の誘致を行ってまいります。

雇用対策としましては、小豆郡地域雇用創造協議会による「島ワークプロジェクト」により、移住者を含む就業希望者と地元事業者とのマッチングを行うことで、雇用の創出及び人材不足の解消を図ります。また、一般社団法人LINGOと連携し、外国人材の定着支援も行います。

さらに、担い手確保のため、小豆島町と連携し、「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、就業機会を提供することに加え、地域づくり人材の育成を行ってまいります。地域のさまざまな仕事を組み合わせてマルチワークを創出し、人手不足の解消を図り、組合で職員を雇用することにより年間を通じて安定した雇用環境と一定水準の給与を確保することを目指し、令和8年度からの事業開始に向けて準備してまいります。

次に人口減少への対応であります。

民間賃貸住宅に係る家賃補助の対象年齢を64歳まで引き上げるとともに、「東京圏UIJターン移住支援事業補助金」や「地方就職学生等支援事業補助金」の要件や対象経費を拡充することにより、効果を上げている移住・定住のさらなる促進を図ります。加えて、空き家バンク登録物件の増加を図るため、新たに「空き家等相続登記支援事業補助金」を創設し、住居の確保を加速させます。

関係人口の創出では、地域・行政・大学等を橋渡ししつつ、産学官連携を円滑にマネジメントするため「地域プロジェクトマネージャー」を設置し、域学連携をより一層推進いたします。

【2. 福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり】

次は、第2の柱、「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」についてであります。

私は、少子高齢化が進展する中でも、誰もが、どこに住んでいても笑顔で暮らせるまちづくりを目指したいと思っております。

大部地区において、自宅からバス停までの移動に苦慮している75歳以上の高齢者等のため、「地域おたすけ送迎支援事業」を、この3月3日からスタートさせました。これは、地域主導のもと、地域の方が登録運転手となり、自宅から大部公民館までの送迎支援を行うものです。高齢者等の活発な外出を促進し、元気なお年寄りの増加、健康寿命の延伸につながることを期待しています。

出産・子育て支援につきましては、応援交付金として、国の施策による10万円に加え、町単独で5万円を上乗せしておりましたが、出産時の負担軽減を図るため、さらに1万円を増額して6万円とするとともに、保健師等による相談支援を行ってまいります。エンゼル祝金による10万円又は20万円の支給を合わせると、出産時の自己負担はほぼなくなる見込みとなります。加えて、第3子以降のお子さんには、満3歳になる

まで年額12万円のすこやか手当を支給するなど、手厚い子育て支援に努めてまいります。

このほか、児童手当の支給対象者の拡大や第3子に対する支給額の増額、18歳までの子どもに対する医療費の完全無償化、特定不妊・不育症治療費助成、すこやか手当の支給といった幼児期の経済的支援に加え、保育や教育面でも、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両制度による小学生の放課後対策、1クラス平均1人以上の支援員の配置、こども園でのタブレットを使った幼児教育など、全ての児童生徒が笑顔で健全に成長していけるよう、家庭や子どもたちへの支援の充実に引き続き努めてまいります。

高齢者福祉では、新たに「地域リハビリテーション活動支援」に取り組みます。包括支援センターの職員等が高齢者の自宅を訪問する際に、理学療法士等が同行しアドバイスなどを行うことにより、高齢者の介護予防及び介護給付費の抑制を図ります。

さらに、「介護予防支援ボランティア事業」をスタートさせます。65歳以上の介護予防サポーター養成講座受講者を対象に、高齢者の見守りやごみ捨て支援などのボランティア活動の実績により、換金できるポイントを付与していくものです。ボランティア提供者、サービス受給者ともに高齢者であり、お互いが助け合う共助の仕組みをつくるとともに、生きがいや健康増進にもつながることを期待しています。

次に障がい者福祉では、社会福祉法人ひまわり福祉会主導のもと、小豆島町と連携しながら、町内での新たなグループホームの建設に取り掛かり、令和7年度中の完成を目指します。

また、障がい者等の社会参加を促進するため、超短時間雇用モデルの社会実装を図っていきます。働く意欲があっても、障害など何らかの事情により長時間勤務が難しい方のため、週1時間からでも働ける環境を整備することにより、あらゆる方の就労機会の創出を目指します。

【3. 自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり】

次に、第3の柱、「自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

沖之島架橋事業は、年度内に橋梁上部工の完了を予定しており、令和7年度には本島と沖之島の両側において取付道路の工事を進め、いよいよ8年度中の完成を目指す段階となりました。

行者原住宅の建替え工事におきましては、既存住宅1棟を解体及びB棟の建設を行うとともに、青門ヶ丘住宅の改修工事では、F-1棟の外壁改修工事を行います。

また、山が海際まで迫る地形に対応し、台風や大雨の際に、海からの高潮や後背地の山から流れ出る雨水による浸水被害を防ぐため、引き続き大谷ポンプ場の整備に取り組んでまいります。

次に公共交通についてであります。

昨年4月より、路線バス運転手の働き方に対する改善基準が変更され、運転手が不足することとなったことから、2度にわたる減便調整が行われました。バス会社においては、運転手の確保が最優先事項であることから、本年4月より、運賃上限額300円を500円に引き上げ、処遇改善を図ることとしています。また、四海線は、バス会社が撤退した後も町営バスとして継続運行してまいります。

路線バスは、町民の皆さまの生活の足として必要不可欠な公共交通であるため、引き続き両町が連携し、支援してまいります。

小豆島中央高校への通学支援としましては、運賃引き上げ後も通学定期券購入に係る家庭の負担がこれまで同様、1月当たり5千円以上かからないよう、町が補助してまいります。

なお、豊島航路に係る通学運賃は、全額を町が補助しております。

次に、環境衛生についてであります。

小豆地区広域行政事務組合における「不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理施設」につきましては、ごみ組成分析調査を行うなど、小豆2町でごみ

処理体系全般の再評価を含めた検討を行い、その結果を、改めて廃棄物処理施設整備基本構想に反映していくこととなりました。

また、令和4年度から実施している御影浄苑の基幹改良工事につきましては、7年度の完了を目指し、安全な工程監理に努めてまいります。

香川県広域水道企業団が実施する肥土山浄水場整備につきましては、令和9年度の完成を目指し、実施されているところでございます。

さて、脱炭素社会に向けた取り組みとしまして、今年度、庁内にプロジェクトチームを編成するなどして、「土庄町地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組んでまいりました。我が国は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、本町としましても、温室効果ガスの排出抑制を進めていくために、新たに「宅配ボックス購入費等補助」、「電気自動車等購入費補助」、「太陽光発電及び蓄電池設置費補助」の補助制度を創設いたします。

次に防災対策の強化であります。

去年は、正月の能登半島地震をはじめ、全国各地で大型の地震が観測され、防災・減災対策の重要性を改めて実感いたしました。このことから、令和6年度から「民間住宅対策支援事業」を見直し、町単独費にて耐震診断費用と耐震改修費用の補助額の嵩上げを実施してまいりましたが、7年度から、国庫補助制度の見直しにより、さらなる嵩上げが行われる予定であります。町民の皆さまにおかれましては、この機会にぜひ耐震診断を受けていただき、場合によっては、耐震改修工事の実施を積極的にご検討いただければと思います。

ハザードマップの更新につきましては、県による津波浸水想定区域の設定が遅延したことにより若干完成が遅れておりますが、更新したハザードマップを活用し、地域で避難方法のワークショップを開催するなど、地域防災力の向上を図ってまいります。

インフラ施設の防災対策としましては、唐櫃漁港の海岸整備において、護岸の耐震化及び津波浸水対策を引き続き行います。

なお、今年度は、防災重点農業用ため池である蛙子池及び第2大正池に遠隔監視装置を導入しましたが、令和7年度は蛙子新池に導入し、有事の際の円滑な避難誘導を確保いたします。

こどもさくら公園につきましては、現状、駐車場部分を防災公園として整理・拡充する工事に着手し、令和7年度中の完成を目指します。

また、今年度、稼働開始した避難行動要支援者システムを活用し、高齢者などの個別避難計画の作成を進めるとともに、家具類転倒防止器具購入費助成、防災士資格取得助成、防災訓練などにより、引き続き、防災意識の向上と地域防災の強化に取り組んでまいります。

次に、計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用についてであります。

懸案となっていた旧役場庁舎跡地の利活用につきまして、町民の皆さまとの意見交換会やワークショップなどの意見を踏まえ、産業・観光・交流のための施設整備を図ることなどを内容とする「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン基本構想」を策定いたしました。整備する施設の具体的な機能、規模、事業手法及び財源等につきましては、町民の皆さまにもご参画いただきながら検討してまいりたいと考えております。

【4. 豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり】

次に、第4の柱、「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり」についてであります。

児童生徒の教育環境の充実を図るための整備としまして、土庄小学校の体育館に空調を設置するための実施設計を行うとともに、中央学校給食センターにおいては、空調設備工事に着手いたします。

また、ICT教育の推進としてGIGAスクールを推進するため、各学校にICT支援員を配置し、時代のニーズに応じた教育を推進するとともに、中学校部活動の地域移行に取り組み、教職員の負担軽減を図ると同時に児童生徒と地域との交流を図ります。

次に、利用度の高い土庄第二体育館の長寿命化を図るため、令和7年度は調査設計を行うとともに、熱中症対策として当体育館のほか総合会館小ホールに大型扇風機を導入し、誰もが楽しむことができる生涯スポーツの場を確保いたします。

子どもたちの選択肢を広げる手助けとして、プロスポーツ選手などの招聘により、トップアスリートと交流する機会を創出いたします。

また、本年は、自由律俳句の俳人である尾崎放哉の没後100年という節目の年であり、放哉終焉の地である本町にてイベントを開催することにより、歴史・文化の継承と振興を図ります。

【5. 共に創る、持続可能なまちづくり】

最後に、第5の柱、「共に創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

本年は、町制70周年の節目の年であります。町政にご貢献いただいた方々に感謝するとともに、土庄町の未来を考えるきっかけとなる記念式典を催したいと考えております。

多様な住民ニーズに対応し、効率的に行政サービスを提供していくためには、デジタル技術の活用を欠かすことができません。増大する行政事務に対応するため、各種システムの標準化に取り組んでおりますが、令和7年度も引き続き、ガバメントクラウドへの接続など、各種行政システムの構築を実施してまいります。

また、目に見える改革として、スマートフォンのLineを活用したオンライン行政窓口プラットフォームサービスを導入したいと考えております。町民の皆さまが、わざわざ役場に来なくても、LineやWebから24時間365日いつでも申請や手続きを行うことができるようなメニューを逐次増やしていくとともに、役場からは、必要な人に必要な情報をプッシュ型でお届けしていく「スマホ土庄町役場」事業に着手していきます。

自主財源を確保するためのふるさと納税は、令和5年度が3億5千万円余、6年度は1月末現在で3億4千万円余となっており、今年度の実績が5年度をオーバーすることは、ほぼ確実な見込みとなっています。町名が小豆島と結び付かないという大きなハンデがある中、企画財政課と農林水産課、商工観光課の職員が兼務職員となりタッグを組んで、町内の事業所を回って返礼品の種類を1.5倍に増やしたり、ポータルサイトの数を順次増やしていくなどの努力をしながら、着実に実績を伸ばしており、引き続き、収入の確保と町産品の振興に努めてまいります。

また、宿泊税の導入についても検討してまいります。小豆島や豊島の財産である観光資源を将来に亘って守り育てていき、オーバーツーリズム対策や選ばれる観光地として磨き上げていくための財源となるよう、令和7年度には、両町で検討委員会を設置し、関係者や関係機関との協議・調整に取り掛かっていきます。

地域おこし協力隊の方々には、行政の職員にはない発想やさまざまなスキルを活かし、移住定住・域学連携・観光振興・農林水産業の振興・大坂城残石記念公園の振興など、多方面で活躍していただいております。今後も、多様な分野で地域おこし協力隊員を有効に採用していき、地域と行政をつなぐ架け橋となっただき、経験豊富な隊員ならではのアイデアと発想により、地域課題の解決や賑わいの創出に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に財政状況についてであります。

沖之島架橋事業、行者原住宅建替事業、肥土山浄水場更新工事、御影浄苑基幹改良工事、ごみの中間処理施設整備などの大型公共工事が続くことから、令和6年度の中期財政計画では、令和11年度における地方債の償還見込額は約14億円と高い水準で横ばいとなる見込みである一方、財政調整基金残高は約9億円まで減少するなど、財政状況は極めて厳しい見通しとなっております。

したがいまして、これまで以上に施策の優先順位や平準化を意識した事業執行に努めるとともに、ふるさと納税や有効活用する見込みがない

町有地等の売却などによる自主財源の確保を含め、補助金や交付金、さらにはPFIなどの民間活力の積極的活用など、あらゆる手立てにより財源の確保を図ることがますます重要になると認識しております。

財政的に苦しい状況ではありますが、しっかりと危機感を持ち、されど決して不安がらず、将来世代に大きな負担を残すことなく、今やらなければならないことには果敢に取り組んでいき、本町の明るい未来につながるため、選択と集中によって持続可能な土庄町を目指してまいります。こうした覚悟のもと、私としましては、残りの任期にかかわらず、土庄町が新たなステージに進む年となるよう、議員各位をはじめ住民の皆さまとともに、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

以上、すべてを申し上げることができたわけではありませんが、令和7年度の施政方針として、主な施策の概要等を説明させていただきました。議員並びに町民の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明といたします。